

日本の外国人労働力の実態把握

——労働供給・需要面からの整理

町北 朋洋

(日本貿易振興機構アジア経済研究所研究員)

外国人労働力の供給面と需要面の双方から日本の外国人労働力の現状と推移を整理した。労働供給面の把握に使用するデータとして、『国勢調査』（総務省統計局）、『在留外国人統計』（『旧登録外国人統計』（法務省）の2つを用いた。労働需要面の把握に使用するデータとして、『外国人雇用状況報告』・『外国人雇用状況の届出状況』（共に厚生労働省）の2つを用いた。高度人材への労働需要の推移については、在留資格の変更・新規交付の中身に注目した。更に東日本大震災の被災3県の復興を担う外国人についても特定した。外国人が供給する労働力の質について4点明らかにした。(1) 比較的若い外国人が外国人全体に占める割合が上昇してきたが外国人男女の平均的な教育水準は日本人に比べて今も低い。(2) 東京都が牽引する形で、大都市圏を構成する各都府県への集中が進んでいる。(3) 外国人若年男性は日本人よりも「ニート」化しやすかったが、近年低下し、外国人女性の完全失業率は日本人女性よりも大きい。(4) 外国人女性の製造業化、生産工程労働者化が進んだ。外国人労働力の需要面について4点明らかにした。(1) 過去20年間、外国人を雇用する事業所、外国人労働力は共に増え続けている。(2) 製造業事業所での外国人雇用が減り続けているが、職業紹介・労働者派遣業での需要が急増している。(3) 外国人を雇用する事業所の過半数が30人未満の小企業であり続けており、外国人労働力の3人に1人はこうした小企業で就業している。(4) 在留資格を新たに交付された高度技能人材の低所得化、就業先企業規模の低下が進む一方、製造業における高度技能人材への労働需要、技能人材の地方立地が進んだ。結論として、外国人労働力は多くの日本人労働者と広く競合関係にあるとは言えない。また外国人労働力の「安価で柔軟な労働力」としての役割は変わらない。被災3県の復興過程は準労働力の立場にある外国人（技能実習生）によって担われているため、被災3県の生産技術が低位に留まる可能性がある。

目次

- I はじめに
- II 使用するデータ
- III 労働供給側の分析——外国人労働力の質
- IV 労働需要の実態——誰が外国人労働力を雇用するか
- V 震災が変えた外国人労働需要——専門人材と準労働力の対比
- VI 結論

I はじめに

外国人労働力の受入れが受入れ国の労働市場に与える影響の方向性・大きさ・持続期間は、外国人労働力の供給に加えて、受入れ国の需要条件によって大きく変わる。従って外国人労働力の需給両面から実態を把握することが何よりも重要だ。

現在、減り続ける労働力と縮み続ける市場への対応として外国人労働力の活用の拡大を求める政府・産業界の声¹⁾が再び大きくなっている。その一方で外国人労働力をめぐる蓄積されてきた

学識が十分に検討されているとは言い難い。

本稿では公表統計を用いて、経済学的視点から外国人労働力の受入れ議論の前提となる実態把握を目的とする。外国人労働力についての経済学的知識、綿密な実態把握は私たちの社会の制度設計的議論の基盤となり得る²⁾。

まず基礎数字を把握しよう。『在留外国人統計』(法務省)によれば、日本の外国人数は2015年現在、206万人だ。うち約136万人が永住者、定住者、特別永住者といった「身分に基づき在留する者」である。在留資格で定められた外国人労働力は72万人だ。外国人留学生の数は増えつつあるが現在でも約19万人に留まる。そのうち、資格外活動としてアルバイトに従事する留学生は約11万人である。技能実習生は約15万人である。留学生のアルバイトと技能実習生を「準」労働力と考へても、外国人労働力の総数と考へられる人数は約100万人を下回る。

本稿は外国人労働の需給両面から外国人労働力の推移の全体像を描く。本稿で使用するデータは全て官庁統計に属し各ホームページから入手した。労働供給面の把握に使用するデータとして、『国勢調査』(総務省統計局)、『在留外国人統計』(『旧登録外国人統計』法務省)の2つを用いた。労働需要面および「準」労働力としての技能実習生への需要の把握に使用するデータとして、『外国人雇用状況報告』、『外国人雇用状況の届出状況』(共に厚生労働省)の2つを用いた。更に、専門的な技能を持つ人材の状況についても、在留資格の変更・新規交付件数に注目し、法務省が公表する「統計に関するプレスリリース」を用いた³⁾。

本稿は外国人労働力の需給の異質性に注目し、実態把握を行う。需給双方の異質性こそが、外国人労働力受入れの影響の方向性と大きさを左右するからである⁴⁾。まず、供給される外国人労働力のスキル分布が日本人労働者との代替・補完関係の範囲を決める⁵⁾。外国人労働力の技能が不均一であれば、日本人労働者との代替・補完関係は多方面に広がる。同時に、複数の技能グループで補完性の利益が生まれる。そして、外国人労働力受入れの影響の方向性と大きさは、その代替・補完関係が高生産性産業(企業)で起きるのか、低生

産性産業(企業)で起きるのかに依存する⁶⁾。また資本蓄積や生産技術での調整もあり得る(Lewis 2011, 2013)⁷⁾。

一国の経済厚生を高めるためには、生産性が高い部門に特化して生産を行うことが必要だが、外国人労働力の供給増に伴い低生産性企業に生産要素が集まる「温存効果」によって、結局一国の比較優位を生かせない可能性も出てくる⁸⁾。従って外国人労働力の供給増に伴い日本人の雇用にかななる影響があるかを明らかにするためには、外国人がどういった質の労働力を供給し、外国人労働需要がどういった企業に広がっているか、こうした需給の異質性の把握が不可欠だ⁹⁾。

以下、本稿の分析結果を述べる。第一に、外国人と日本人の教育、産業・職業の分布を比較する限り、外国人労働力は男女ともに今でも製造業、生産工程労働に集中し、日本人労働者と広く競合関係にあるとは言えない。第二に、外国人労働力への需要は小企業事業所に集中しており、職業紹介・労働者派遣業での直接雇用への転換が進んでいることから、外国人労働力が「柔軟な労働力」として期待されていると言える。

また本稿は技能実習生を「準」労働力として扱う。途上国への技術移転目的での来日であっても、彼らのサービス時間と技能が各事業所の資本や労働など、他の生産要素と結びつき、生産関数を構成していることは間違いがない¹⁰⁾。従って、技能実習生の人数や比率は、事業所内の成長、残存確率、労働力構成、将来選ばれる資本の多寡と生産技術、生産性に影響している可能性が高い¹¹⁾。2011年の東日本大震災後、被災3県での技能実習生数の伸びと他地域の伸びを比較した結果、他地域に比べ、被災3県の復興過程では技能実習生が多く必要とされてきた。これは専門的・技術的分野の外国人労働力への需要が被災3県に戻らない結果と著しい対照をなす。従って、被災3県の生産技術が低いままに留まる可能性がある¹²⁾。

本稿の構成を以下に述べる。Ⅱでデータを紹介する。Ⅲでは立地、教育水準、産業、職業から外国人労働力の供給面を示す。Ⅳでは外国人を雇用する事業所の産業・規模・賃金から外国人労働力の需要面を示す。Ⅴでは震災を事例に、高度な技

能を持つ人材と準労働力への需要の対比を示す。最終節で本稿を要約する。

II 使用するデータ

1 労働供給面の把握に使用するデータ

労働供給面の把握のため、『在留外国人統計』と、その前身にあたる旧『登録外国人統計』（法務省）を用いた。これらは在留資格別の外国人数を都道府県別に毎年公表している。ここでは1980年代半ばから現在までの外国人数を用いた。

次いで、外国人の労働供給面をより詳細に見るために、『国勢調査』（総務省統計局）を利用した。基本的に2000年、2005年、2010年の3時点を使い、一部、1965年まで遡る。外国人労働供給の実態を把握する上で欠かせない国籍、年齢、教育年数、就業状態、産業・職種など、労働供給面の把握に必要な情報が『国勢調査』で得られる。5年に1度と調査の頻度が少なく業種・職種分類の変更はあるが、どの国籍、産業、職種、地域で外国人労働力が増えているかを網羅的、通時的に把握できるのは国勢調査の大きな強みだ。

2 労働需要面の把握に使用するデータ

外国人労働力の総数と実態を労働需要面から把握するために、2種類の統計を用いた。主として『外国人雇用状況報告』および『外国人雇用状況の届出状況』（いずれも厚生労働省）の報告数を用いた。前者は報告義務が課されていないもので、2006年で終了した。後者は2008年から開始され、外国人雇用事業所に報告義務が課されるようになったものだ。この2つの統計を組み合わせることで、不完全ながら、2000年代初めから現在までの外国人労働需要を通時的に把握できる。

これらとは別に、専門的な技能人材の雇用についての統計も用いた。毎年法務省から公表される「統計に関するプレスリリース」のうち、日本企業等への就職を目的とした「技術」又は「人文知識・国際業務」に係る在留資格認定証明書交付状況に注目した。こうした技能人材への在留資格交付数を2001年代初めから2014年まで得た。「技

術」又は「人文知識・国際業務」の在留資格で在留資格認定証明書の交付を受けた外国人数の推移を見ることで、日本企業の専門的人材への需要の変化を把握する。

III 労働供給側の分析——外国人労働力の質

1 在留資格別、年齢別の外国人数の推移

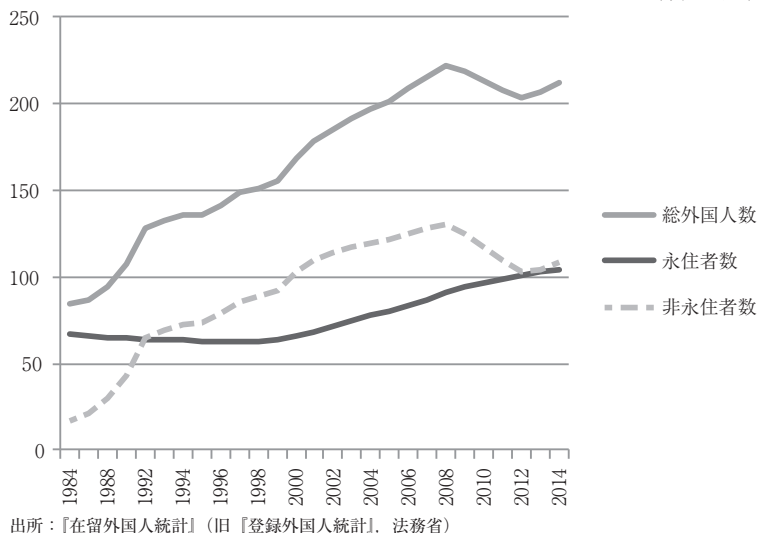
本節では資格・年齢・教育・産業・職業・労働市場参加という面から外国人労働力の質の実態を把握する。最初に法務省の『在留外国人統計』（旧『登録外国人統計』）を用いて、在留資格面から日本の外国人数の長期的推移を把握する。在留資格は2つに大別される。一つは「活動に基づく在留資格」である。もう一つは「身分または地位に基づく在留資格」である。前者の「活動に基づく在留資格」を持つ外国人は3つに大別され、各在留資格に定められた範囲で就労可能な外国人、法務大臣の許可により就労可能な外国人、そして原則就労不可の外国人がいる。後者の「身分または地位に基づく在留資格」は活動に制限がなく就労が妨げられることもない。「身分または地位に基づく在留資格」を持つ外国人には、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者がいる。

ここで仮に、「活動に基づく在留資格」を持つ外国人の総数を非永住者数と呼び、「身分または地位に基づく在留資格」を持つ外国人の総数を永住者数と呼ぼう。法務省の『在留外国人統計』（旧『登録外国人統計』）では、1984年から1992年まで2年おきに、1992年以降2014年まで毎年、在留資格別の外国人数が公表されている。図1に外国人総数、永住者数、非永住者数の推移を示した。

図1の要点を2点示す。第一に、日本に在留資格を持つ総外国人数は1984年では約84万人で、2014年には約212万人と、この30年間で約2.5倍、約130万人近くの増加となった。2000年には約168万人となり、1984年からの16年間で外国人数は倍増した。2005年に200万人を超えて以降も、2008年まで増加を続けた。いったん減少し200万人台前半に近づいたが、2014年は再び約210万人を超えた。2000年以降、外国人数は1.2倍程度

図1 日本の外国人数の推移

(単位：万人)



増加した。

第二に、外国人総数の推移は非永住者総数のそれとほぼ同じ動きを示す。過去30年間で「身分または地位に基づく在留資格」を持つ外国人数を合計した永住者数は約36万人増加した。一方、「活動に基づく在留資格」を持つ外国人数を合計した非永住者数は同期間中、約90万人増加した。非永住者数は就労を目的とする在留資格数を合計したものであり、外国人への労働需要が過去30年で約5倍に至った。

1992年には非永住者数が64万人を超え、当時の永住者数を上回った。非永住者数はその後も増加を続けるものの、2008年以降に減少する。2000年以降、増加を続けてきた永住者数と非永住者数は2014年に拮抗するに至る。また、この30年間、総人口に占める外国人の比率は0.7%から1.7%まで増加した。

過去30年間の変化のうち、最近15、6年間に注目しよう。就労可能な外国人人口を確認する。再び法務省の『在留外国人統計』（旧『登録外国人統計』）を用いて、原則就労不可の在留資格を持つ外国人数を除き、外国人総数に占める就労可能人口の割合の推移を図2に示した。まず、外国人総数に占める就労可能人口の割合は増加傾向にはない。次に外国人総数に占める永住者の割合は増

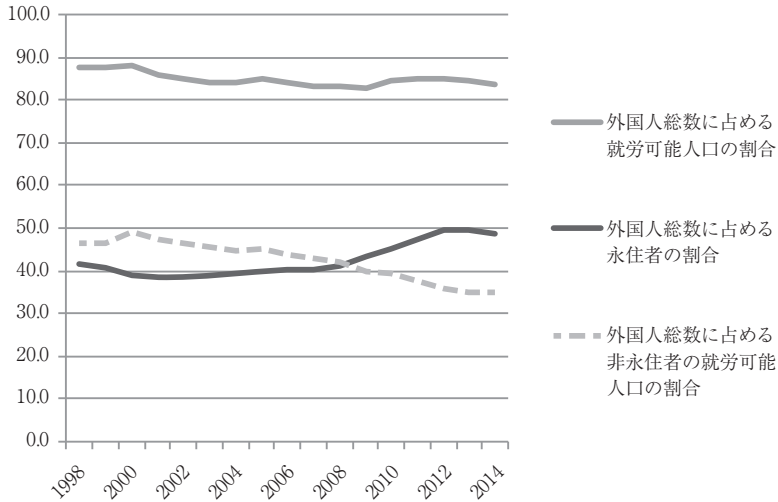
加を続け、2014年現在、ほぼ半数に至る。永住資格を得る外国人が急速に増えている。このため「活動に基づく在留資格」を持つ非永住者の就労可能人口が外国人総数に占める割合が減っている。要約すれば、最近15、6年で外国人総数のうち、労働力の割合は変わらないものの、在留資格で見た外国人労働力の構成が大きく変化した。

最後に、外国人の就労可能人口をより詳細に把握するため、『国勢調査』を用いて外国人総数から各年齢層の外国人総数の比率を割り出し、1965年から2010年まで45年間の推移を図3に示した。特に15歳から64歳までの外国人のうち、3種類の年齢層に注目した。まず、多くは労働市場に参入していないと思われる15～19歳の外国人数が外国人総数に占める比率である。次に既に多くが参入を終え、労働市場の中核である30～34歳層の比率であり、最後に45～49歳層に注目した。

図3から分かることを3点示す。第一に、過去45年間で、15～19歳層が外国人全体に占める割合が急速に下がった。2010年では1965年当時水準の3分の1程度の値まで下がった。第二に、30～34歳層の比率がこの45年間でほぼ倍増した。第三に、1965年当時は30～34歳層よりもわずかに1%程度低い割合に過ぎなかった45～49歳層の増え方は30～34歳層よりも小さい。要約する

図2 在留資格別に見た日本の外国人数の推移：永住者と非永住者

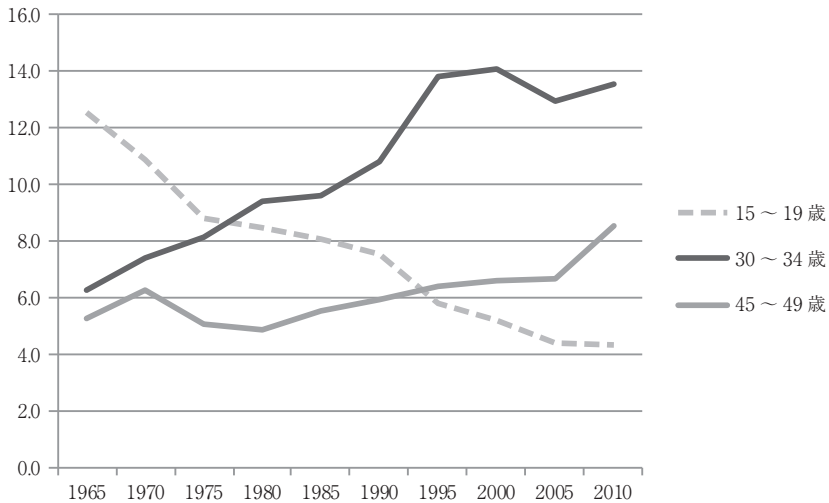
(単位：%)



出所：『在留外国人統計』（旧『登録外国人統計』，法務省）

図3 外国人総数に占める各年齢別外国人数の割合の推移

(単位：%)



出所：『国勢調査』（総務省統計局）

と、日本全体の人口構成と同じく、若年の外国人
が占める割合は日本全体で減るが、外国人の中核
として30～34歳層の比率が上昇した。

2 二極分化する外国人労働力——教育水準と立地

次に『国勢調査』を用いて外国人労働力の総数
と質の現状を把握する。2000年と2010年におけ
る外国人労働力の教育水準を示した。標本を卒業
生に絞り、教育水準の成果として最終学歴を用い

て、最終学歴別の外国人数を得た。年齢は労働市
場に参入を終えたと思われる25歳から始め、64
歳までに限った。さらに25～64歳の層を25～
44歳までと、45～64歳までの2つの層に分けた。
これら2つの層の最終学歴別外国人数を男女別に
まとめ、外国人総数、各最終学歴の比率、日本人
と外国人を比較したオッズ比を割り出した。これ
らを2000年と2010年で比較したものが表1だ。

表1の要点を2点示す。第一に、2000年から

表1 最終学歴別に見た外国人の総数、比率、オッズ比：25～44歳と45～64歳

	男性											
	2000						2010					
	25～44	45～64	25～44	45～64	25～44	45～64	25～44	45～64	25～44	45～64	25～44	45～64
	人数(人)		比率(%)		オッズ比		人数(人)		比率(%)		オッズ比	
小学校・中学校	35,713	32,716	13.6	27.0	1.84	1.11	28,994	19,876	9.9	13.9	1.86	1.21
高校・旧中	99,077	45,456	37.6	37.5	0.74	0.71	71,864	44,687	24.6	31.3	0.57	0.61
短大・高専	20,623	4,584	7.8	3.8	0.74	1.02	18,632	6,535	6.4	4.6	0.51	0.79
大学・大学院	80,063	24,708	30.4	20.4	0.90	0.95	76,991	33,693	26.3	23.6	0.80	0.78

	女性											
	2000						2010					
	25～44	45～64	25～44	45～64	25～44	45～64	25～44	45～64	25～44	45～64	25～44	45～64
	人数(人)		比率(%)		オッズ比		人数(人)		比率(%)		オッズ比	
小学校・中学校	50,790	40,517	15.8	33.2	3.18	1.36	50,696	27,682	12.9	15.0	4.13	1.48
高校・旧中	138,900	49,543	43.2	40.6	0.85	0.60	121,476	70,770	31.0	38.4	0.84	0.62
短大・高専	37,690	7,643	11.7	6.3	0.31	0.54	34,911	14,406	8.9	7.8	0.23	0.35
大学・大学院	64,187	11,264	20.0	9.2	1.54	1.78	76,517	25,213	19.5	13.7	1.04	1.53

出所：『国勢調査』（総務省統計局）

2010年まで、大学以下の教育水準を持つ外国人の割合が男女共にやや低下した。ただし、25～44歳層の男性では大学卒以上の学歴を持つと回答している外国人は増えていない。従って、男女のどの年齢層でも、教育水準は上昇していないと言える¹³⁾。

第二に、オッズ比を用いて、どの学歴が最終学歴として選ばれやすいかを日本人と外国人で比較した。2000年、2010年のいずれでも25～44歳層の外国人男性の中卒以下の学歴を持つ確率は日本人よりも1.8倍程度高い。一方、大卒以上の学歴を持つ確率は2000年、2010年のいずれでも日本人よりも低い。オッズ比もより小さくなっているため、教育水準の伸びも小さい。

2000年、2010年いずれも、外国人女性の25～44歳層においては日本人よりも中卒以下の学歴を持つ確率が明らかに高い。また、2000年では大卒以上の学歴を持つ確率が日本人よりも高く、2010年においても日本人とほぼ同じ確率で大学を卒業している。

要約すると、労働市場においては、日本人男性よりも外国人男性は学歴が低く、この期間中に日本人よりも学歴の伸びが小さい。日本人女性よりも外国人女性は高学歴者と低学歴者に明確に分か

れ、女性は二極分化傾向が続く。

次に外国人労働力の立地の推移を見る。毎年報告されている法務省の『在留外国人統計』（旧『登録外国人統計』）から、2006年、2010年、2014年に限って各在留資格別外国人数を得た。更に活動制限のない永住者総数と就労を目的とする在留資格を持つ非永住者総数を得、合計した。この総数を外国人労働力として定義した。

各年において、各都道府県に在留する外国人労働力が全国の何割を占めるかを示し、2006年の労働力比率の順位を用いて上位8都府県に絞ったものが表2である。表2から分かることを2点示す。第一に、かつて上位であった8都府県が全国で占める割合が66%から70%まで高まった。全国の外国人労働力の10人に7人が上位8都府県に集中していることになる。第二に常に都道府県別外国人労働力比率で首位に位置する東京都において、外国人労働力の比率が15.5%から20%弱にまで、更に高まった。全国の外国人労働力の5人強に1人が東京都に在留するようになった。

将来の外国人労働力でもある留学生についても同様だ。『在留外国人統計』の在留資格から留学生数のみを選び、2006年から2014年にかけて各都道府県別留学生数を得て、各都道府県が全国留

表2 外国人労働力総数に占める各都道府県の割合：上位8都府県

		2006	2010	2014
外国人登録総数(万人)		155.9	158.3	91.0
2006年の労働力 比率の順位	都道府県	労働力比率(%)		
1	東京	15.5	17.7	19.4
2	大阪	11.8	11.2	14.3
3	愛知	10.9	10.4	9.3
4	神奈川	7.8	8.5	7.7
5	兵庫	5.6	5.3	6.4
6	静岡	5.3	4.6	3.2
7	埼玉	5.2	5.9	5.3
8	千葉	4.5	5.3	4.7
上位8都府県が全国に占める割合		66.5	68.8	70.3

出所：『在留外国人統計』（旧『登録外国人統計』，法務省）

表3 外国人留学生総数に占める各都道府県の割合：上位8都府県

		2006	2010	2014
留学生総数(万人)		13.2	20.2	19.7
2006年の留学生 比率の順位	都道府県	留学生比率(%)		
1	東京	30.8	33.9	34.2
2	大阪	9.4	7.5	7.9
3	神奈川	6.5	6.4	5.7
4	埼玉	5.4	5.4	5.6
5	千葉	5.3	5.1	5.3
6	愛知	5.1	4.6	4.4
7	福岡	5.0	6.2	7.0
8	京都	3.5	3.6	4.1
上位8都府県が全国に占める割合		70.9	72.7	74.2

出所：『在留外国人統計』（旧『登録外国人統計』，法務省）

学生の何割を占めるかを割り出した。表3に留学生が多く立地する上位8都府県のみを示した。まず、留学生の上位8都府県への集中はさらに進んだ。留学生の4人に3人が、2006年当時に上位8都府県に位置していた都府県に集中するようになった。第二に、その中でも東京の集中度はさらに高まり、全国の留学生の3人に1人以上が東京都に立地している。留学生の上位都府県、東京都への立地集中度は外国人労働力以上だ¹⁴⁾。

外国人労働力の供給を教育水準と立地面から要約する。第一に、労働市場の中核にある25～44

歳の範囲で外国人労働力の平均的な学歴は男女ともに低い。第二に、日本人に比べて学歴の伸びも外国人男女ともに小さい。第三に、永住者と就労資格のある外国人で定義した外国人労働力の立地を見ると、もともと外国人労働力が全国に比べて多かった上位8都府県への集中度が高く、その集中度は近年になるほど高まっている。第4に、将来の労働力とも言える留学生の立地は外国人労働力以上に東京都など大都市圏に集中し、その集中度も高まり続けている。

表4 労働力状態別の外国人の総数、比率、オッズ比の推移：15～34歳

	男性								
	15～34歳								
	外国人総数(人)			比率(%)			オッズ比		
	2000	2005	2010	2000	2005	2010	2000	2005	2010
労働力人口	191,499	201,747	185,697	72.8	65.0	62.5	1.09	0.80	0.80
就業者	180,440	185,705	171,558	68.6	59.9	57.7	1.11	0.85	0.86
(就業者)主に仕事	166,454	169,112	154,910	63.2	54.5	52.1	1.03	0.82	0.83
(就業者)家事のほか仕事	1,675	2,206	2,106	0.6	0.7	0.7	2.33	1.89	1.84
(就業者)通学のかたわら仕事	10,449	12,382	12,646	4.0	4.0	4.3	1.36	1.19	1.15
(就業者)休業者	1,862	2,005	1,896	0.7	0.6	0.6	1.48	1.18	1.42
完全失業者	11,059	16,042	14,139	4.2	5.2	4.8	0.89	0.84	0.78
非労働力人口	59,790	62,895	62,512	22.7	20.3	21.0	0.82	0.79	0.76
家事	773	1,628	1,971	0.3	0.5	0.7	2.05	1.90	1.67
通学	49,180	54,355	55,671	18.7	17.5	18.7	0.74	0.73	0.72
その他	11,886	6,912	4,870	4.5	2.2	1.6	1.91	1.50	1.20

	女性								
	15～34歳								
	外国人総数(人)			比率(%)			オッズ比		
	2000	2005	2010	2000	2005	2010	2000	2005	2010
労働力人口	159,954	196,434	189,627	51.6	54.1	52.5	0.88	0.91	0.84
就業者	150,228	182,497	176,537	48.5	50.3	48.8	0.90	0.94	0.86
(就業者)主に仕事	120,497	147,741	140,161	38.9	40.7	38.8	0.90	1.00	0.88
(就業者)家事のほか仕事	19,305	20,996	20,179	6.2	5.8	5.6	1.04	0.84	1.01
(就業者)通学のかたわら仕事	8,460	11,037	13,092	2.7	3.0	3.6	1.03	0.96	1.00
(就業者)休業者	1,966	2,723	3,105	0.6	0.7	0.9	0.64	0.60	0.56
完全失業者	9,726	13,937	13,090	3.1	3.8	3.6	0.82	0.83	0.84
非労働力人口	142,022	138,586	122,447	45.8	38.2	33.9	1.09	0.93	0.84
家事	85,575	81,737	62,259	27.6	22.5	17.2	1.55	1.29	1.22
通学	46,330	52,290	56,495	15.0	14.4	15.6	0.62	0.64	0.64
その他	7,879	4,559	3,693	2.5	1.3	1.0	1.36	1.38	1.25

出所：『国勢調査』（総務省統計局）

3 外国人労働力の労働力状態——「ニート」と完全失業者

次に外国人の労働力状態の推移を示す。2000年、2005年、2010年の『国勢調査』を用いて、男女15～34歳層の外国人の労働力状態がどう推移しているかを表4にまとめた。ここで特に外国人若年層の「ニート」化に注目した。同年齢層の日本人と比較した時に、外国人が就業・失業・通学のいずれも行っていない「ニート」状態である確率が高いか否かを調べた。

具体的には、『国勢調査』の労働力状態の質問項目のうち「その他」について外国人のオッズ比を求めた。2000年における「その他」についての外国人男性と日本人男性のオッズ比は1を超え、1.9であった。2005年には1.5に下がり、2010年には1.2まで下がった。つまり、2000年当時からも外国人男性は日本人男性に比べてニートである確率が高い。しかし、その差は縮まった。

15～34歳層の外国人女性の場合どうか。労働力状態が「その他」である外国人女性と日本人女性のオッズ比は2000年時点で1をやや超える

表5 労働力状態別の外国人の総数、比率、オッズ比の推移：35～64歳

	男性								
	35～64歳								
	外国人総数（人）			比率（％）			オッズ比		
	2000	2005	2010	2000	2005	2010	2000	2005	2010
労働力人口	213,840	233,286	218,964	87.7	79.9	80.1	0.66	0.44	0.50
就業者	202,366	214,669	197,343	83.0	73.6	72.2	0.69	0.49	0.54
（就業者）主に仕事	196,392	207,324	189,364	80.6	71.0	69.2	0.67	0.50	0.53
（就業者）家事のほか仕事	1,783	2,667	3,086	0.7	0.9	1.1	1.31	1.23	1.54
（就業者）通学のかたわら仕事	915	794	670	0.4	0.3	0.2	22.00	8.78	5.49
（就業者）休業者	3,276	3,884	4,223	1.3	1.3	1.5	1.36	1.20	1.41
完全失業者	11,474	18,617	21,621	4.7	6.4	7.9	1.20	1.24	1.33
非労働力人口	17,811	16,816	15,620	7.3	5.8	5.7	1.09	0.89	0.93
家事	1,408	2,378	3,602	0.6	0.8	1.3	0.84	0.80	0.90
通学	3,129	2,806	1,802	1.3	1.0	0.7	34.07	14.50	9.64
その他	12,097	11,632	10,216	5.0	4.0	3.7	0.81	0.73	0.81

	女性								
	35～64歳								
	外国人総数（人）			比率（％）			オッズ比		
	2000	2005	2010	2000	2005	2010	2000	2005	2010
労働力人口	139,923	181,506	204,126	53.5	53.8	54.6	0.75	0.72	0.70
就業者	132,271	167,391	186,524	50.6	49.6	49.9	0.72	0.67	0.65
（就業者）主に仕事	91,421	111,098	123,838	35.0	32.9	33.2	0.90	0.86	0.76
（就業者）家事のほか仕事	38,388	52,312	58,115	14.7	15.5	15.6	0.65	0.63	0.72
（就業者）通学のかたわら仕事	545	665	699	0.2	0.2	0.2	7.70	5.35	3.22
（就業者）休業者	1,917	3,316	3,872	0.7	1.0	1.0	1.27	1.29	1.29
完全失業者	7,652	14,115	17,602	2.9	4.2	4.7	1.73	1.92	1.81
非労働力人口	115,947	135,737	124,810	44.3	40.2	33.4	1.25	1.16	1.04
家事	102,398	124,971	115,529	39.2	37.0	30.9	1.18	1.17	1.06
通学	2,061	2,213	1,686	0.8	0.7	0.5	13.94	8.72	5.13
その他	5,608	8,553	7,595	2.1	2.5	2.0	0.61	0.76	0.75

出所：「国勢調査」（総務省統計局）

ものの、そこから劇的に増加したとは言えない。要約すると、外国人若年層が日本人若年層に比べて「ニート」になりやすいことは確かであるが、近年、外国人男女の「ニート」化が日本人以上に進んだとは言えない。また、休業者のオッズ比から、外国人男性は日本人に比べて就業者でありながら休業者である確率が常に高いと言える。

次に、外国人の若年労働市場から、労働市場の中核である35～64歳の年齢層に注目し、同年齢層の日本人に比べて、外国人が完全失業者である確率が高いか否かを明らかにする。労働力状態の

質問項目の「完全失業者」数について外国人総数と日本人総数を抽出した後、外国人と日本人を比べたオッズ比を計算し、その推移を男女別に表5に示した。

外国人男性のオッズ比は2000年当時に1.2を超え、2010年に至るまで微増したことが分かる。外国人女性のオッズ比は男性よりも高く、2000年当時に1.7、2010年に至るまでに2に近づいた。就業および非労働力化のオッズ比も考慮すれば、日本人女性に比べて外国人女性は求職意欲が高い。要約すると、労働市場の中核層では日本人に

表6 産業大分類別の外国人就業者の総数、外国人就業者総数に占める各産業の比率、オッズ比の推移

業種（産業大分類）	男性								
	外国人就業者総数（人）			比率（％）			オッズ比		
	2000	2005	2010	2000	2005	2010	2000	2005	2010
製造業	143,335	143,575	120,191	36.3	34.7	31.2	2.10	2.14	1.89
卸売・小売業（ただし2000年には飲食業含む）	68,726	37,587	34,973	17.4	9.1	9.1	0.90	0.55	0.60
建設業	49,634	38,345	27,879	12.6	9.3	7.2	0.85	0.69	0.62
飲食店、宿泊業（2005年からの業種分類）		31,443	31,030		7.6	8.1		2.20	2.21
教育、学習支援業（2005年からの業種分類）		26,714	23,390		6.5	6.1		1.99	1.85
分類不能の産業	14,240	19,013	55,966	3.6	4.6	14.5	3.38	2.52	2.87

業種（産業大分類）	女性								
	外国人就業者総数（人）			比率（％）			オッズ比		
	2000	2005	2010	2000	2005	2010	2000	2005	2010
製造業	104,333	135,699	134,970	36.0	37.9	36.1	2.90	4.02	4.41
卸売・小売業（ただし2000年には飲食業含む）	86,178	40,176	39,012	29.8	11.2	10.4	1.07	0.46	0.48
飲食店、宿泊業（2005年からの業種分類）		56,354	45,758		15.7	12.2		2.36	1.56
医療、福祉（2005年からの業種分類）		12,580	17,630		3.5	4.7		0.19	0.22
教育、学習支援業（2005年からの業種分類）		17,010	14,832		4.7	4.0		0.81	0.67
分類不能の産業	11,155	15,863	55,127	3.9	4.4	14.7	3.13	2.58	2.98

出所：『国勢調査』（総務省統計局）

比べて外国人は男女ともに完全失業者になりやすいが、2010年まで劇的に増加したとは言えない。

4 製造業化、生産労働者化する外国人女性

最後に外国人労働力の産業・職業選択に注目し、労働供給面の整理を締め括る。2000年、2005年、2010年の『国勢調査』から産業大分類別男女別の外国人就業者数を抽出した。そこから外国人就業者総数に占める各産業の比率を割り出した。日本人就業者についても同様の計算を行い、産業選択について外国人と日本人のオッズ比を求め、それらを表6に示した。

産業大分類と粗い分類であるが、労働供給面がどう推移し、日本人の産業選択との鮮明な相違が2点明らかになった。第一に、外国人男性は日本人男性よりも製造業を選びやすい。外国人男性の製造業への集中は2000年から2010年まで変わらないものの、製造業への就業比率は36%から31%まで、この期間で5%ポイント小さくなっている。日本人と比べた時の外国人男性が製造業を選択する場合のオッズ比は2010年にも至っても2倍近く、日本人よりも製造業を選ぶ確率が高い。

第二に、外国人女性も製造業を選ぶ。外国人女性就業者に占める製造業の就業比率は常に高く、2010年にも至っても、全体の36%程度を維持している。また、日本人女性と比べた場合の外国人女性による製造業選択のオッズ比が2.9から4.4まで大きく高まった。日本人女性に比べて、外国人女性の方がより製造業に向かいやすくなっている。この傾向は外国人男性には見られない。2010年現在、外国人男性よりも外国人女性の製造業就業者数が上回ったため、製造業は外国人女性によって担われやすくなったと言える。

最後に、外国人の職種選択の推移を見る¹⁵⁾。表7には、外国人男女の職業選択の推移を見るため。就業者総数、各職種が占める割合、日本人男女と比較した場合のオッズ比を示した。要点が3点ある。第一に、日本人男性と比べた時、外国人労働力が「生産工程・労務作業員」を選ぶ確率が2005年まで高かったことだ。オッズ比が2に近く、日本人男性の2倍の確率で、外国人男性は「生産工程・労務作業員」に従事している。これは製造業の結果と整合的だ。

第二に、外国人女性の約4割は「生産・労務・

表7 職業大分類別の外国人就業者の総数、外国人就業者総数に占める各職種の比率、オッズ比の推移

職種（職業大分類）	男性								
	外国人就業者総数（人）			比率（％）			オッズ比		
	2000	2005	2010	2000	2005	2010	2000	2005	2010
生産・労務・運輸・通信従事者	212,900	224,336	163,964	53.9	54.2	42.6	1.03	1.03	1.05
うち生産工程・労務作業	200,023	212,247	151,590	50.6	51.3	39.4	1.92	1.98	1.12
専門的・技術的職業従事者	53,440	60,466	61,380	13.5	14.6	15.9	1.07	1.21	1.16
販売従事者	40,490	38,019	28,912	10.2	9.2	7.5	0.59	0.54	0.59
サービス業従事者	35,052	32,982	33,969	8.9	8.0	8.8	1.76	1.42	1.32
事務従事者	19,398	20,602	18,800	4.9	5.0	4.9	0.37	0.36	0.41
管理的職業従事者	15,603	12,679	12,680	3.9	3.1	3.3	0.92	0.84	0.92
分類不能の職業	14,328	18,605	54,989	3.6	4.5	14.3	3.44	2.53	2.35

職種（職業大分類）	女性								
	外国人就業者総数（人）			比率（％）			オッズ比		
	2000	2005	2010	2000	2005	2010	2000	2005	2010
生産・労務・運輸・通信従事者	122,252	172,546	158,328	42.2	48.2	42.3	1.46	1.61	1.76
うち生産工程・労務作業	121,620	171,895	157,768	42.0	48.0	42.1	2.77	3.98	1.78
サービス業従事者	56,628	58,104	58,839	19.6	16.2	15.7	1.50	1.03	0.89
事務従事者	36,798	38,132	33,600	12.7	10.6	9.0	0.35	0.29	0.42
専門的・技術的職業従事者	30,477	37,255	31,515	10.5	10.4	8.4	0.69	0.62	0.57
販売従事者	26,448	28,215	24,548	9.1	7.9	6.6	0.65	0.57	0.53
管理的職業従事者	3,419	3,207	4,040	1.2	0.9	1.1	1.53	1.32	1.39
分類不能の職業	11,078	15,509	54,256	3.8	4.3	14.5	3.20	2.63	2.47

出所：『国勢調査』（総務省統計局）

運輸・通信従事者」に就いており、この職種への就業率が40%から下がらない。その内訳はほぼ「生産工程・労務作業」に一致する。第三に、日本人女性に比べた時、外国人女性は「生産・労務・運輸・通信従事者」に従事する確率が高い。「生産工程・労務作業」についてのオッズ比を求めると、2005年には4倍近くの差が生じ、2010年でも、1.7を超えている。生産工程職種に次いで外国人女性の就業比率が高い「サービス業従事者」「事務従事者」「専門的・技術的職業従事者」に関するオッズ比に大きな変化は見られないため、外国人女性が生産労働者化していたと言える。

IV 労働需要の実態——誰が外国人労働力を雇用するか

1 外国人雇用事業所の急増と直接雇用化の進行

ここまで労働供給面を分析してきたので、本節

で外国人労働需要の実態の分析に移る。近年の外国人労働需要の把握にあたって、2008年から外国人を雇用する事業所に報告が義務付けられた厚生労働省の『「外国人雇用状況」の届出状況』（厚生労働省）の報告数を用いる。しかし、2006年まで実施された同じく厚生労働省の『外国人雇用状況報告』は事業所に報告義務がなく、この2つの資料を組み合わせても、正確に外国人労働需要の推移が得られるわけではない。また途中2007年の『外国人雇用状況報告』は公表されていない。本節では2008年以降の『外国人雇用状況の届出状況』の報告数を中心にしながら、適宜、2006年以前の外国人労働需要の実態に遡る。

表8は上記2資料を組み合わせ、外国人雇用事業所数、その事業所で雇用されている外国人労働力数の推移を1995年から2014年までの19年分を示したものだ。表8の要点を3点示す。

第一に、過去20年間に渡り、外国人雇用事業所数は常に増加を続け、2014年の13.7万事業所

表8 外国人雇用事業所数と外国人労働者数と各比率の推移：直接雇用と間接雇用

年次	事業所数	外国人労働者数	直接雇用事業所数	直接雇用外国人労働者数	間接雇用事業所数	間接雇用外国人労働者数	直接雇用事業所比率 (%)	直接雇用外国人比率 (%)
パネル A：『外国人雇用状況報告』の報告数								
1995	14,663	139,861	13,148	97,755	2,619	42,106	89.7	69.9
2000	19,794	207,093	17,571	120,484	3,854	86,609	88.8	58.2
2005	28,017	343,271	25,106	198,380	5,889	144,891	89.6	57.8
2006	30,488	390,220	27,323	222,929	6,667	167,291	89.6	57.1
パネル B：『外国人雇用状況の届出状況』の報告数								
2008	76,811	486,398	63,416	323,202	13,395	163,196	82.6	66.4
2009	95,294	562,818	78,994	400,293	16,300	162,525	82.9	71.1
2010	108,760	649,982	89,930	468,961	18,830	181,021	82.7	72.1
2011	116,561	686,246	98,427	500,998	18,134	185,248	84.4	73.0
2012	119,731	682,450	103,427	513,393	16,304	169,057	86.4	75.2
2013	126,729	717,504	111,390	547,117	15,339	170,387	87.9	76.3
2014	137,053	787,627	121,937	608,825	15,116	178,802	89.0	77.3

出所：『外国人雇用状況報告』（2006年まで）、『外国人雇用状況の届出状況』（2008年以降）の報告数（いずれも厚生労働省）

数という値は2008年の事業所数の約1.8倍にあたる。『経済センサス』によれば、2012年当時の日本全国の事業所数が約576万事業所であるため、現在では全国の約2%の事業所が外国人労働力を雇用していることになる。

第二に、過去20年間、外国人労働力数も常に増加を続け、78.7万人に至り、2008年の約1.6倍にあたる。同じく『経済センサス』によれば、2012年当時の日本全国の従業者数が約5500万人であるため、外国人労働力は全国の従業者の1.4%に相当する。外国人雇用事業所数も外国人労働力数もどちらも常に増加を続けた。

第三に、過去20年間、外国人労働需要の全体のうち外国人を直接雇用する事業所が増え続けている。同様に直接雇用される外国人労働力の数と全体に占める比率も、2008年以降増加し、直接雇用される外国人労働力は全体の約77%に達した。外国人雇用事業所が急増し、外国人労働力の直接雇用化が進みつつある。

2 製造業内の需要低下、職業紹介・派遣業での需要急増

次に外国人労働力需要が産業別にどう推移したかを示す。事業所に報告が義務付けられた『外国人雇用状況の届出状況』の2009年から2014年の

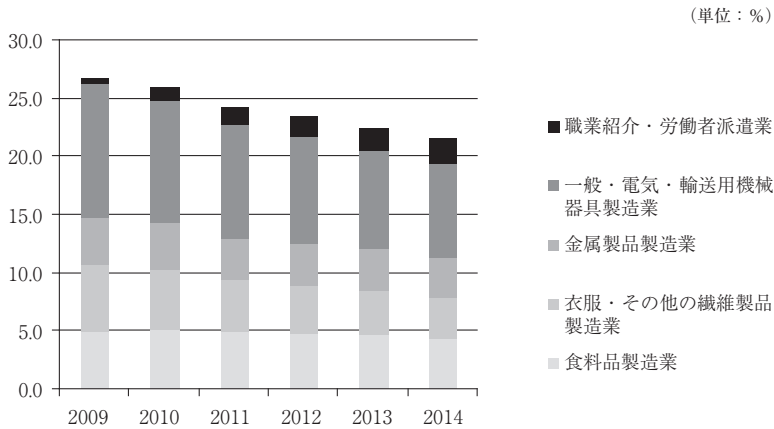
報告数を用いて、図4-1に製造業と職業紹介・労働者派遣業の外国人雇用事業所数の推移を示した。

図4-1から製造業での外国人雇用事業所が全体の外国人雇用事業所に占める比率が低下したことが分かる。2009年当時は全体の39%近くであったものが、2014年現在では、全体の30%を割った。外国人雇用事業所全体に占める製造業事業所の割合が減りつつある。その低下の進行には製造業の中で不均一性がある。衣服・その他の繊維製品製造業および一般機械器具製造業が外国人雇用事業所を減らしたが、食料品製造業は外国人雇用事業所を増やした。

図4-2から、外国人労働力数で見ても、製造業が外国人労働需要を大きく減らしていることが分かる。製造業で雇用される外国人労働力の比率は2009年の約61%から2014年には40%を割った。製造業内の不均一性は残り、食料品製造業はこの間、外国人労働需要を増やしたが、他の製造業は全て外国人労働需要を減らしている¹⁶⁾。

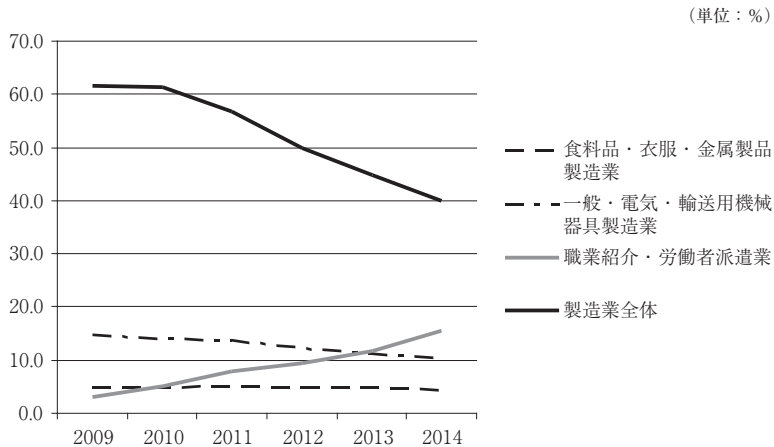
外国人を雇用する製造業事業所の割合が低下する一方で、サービス業である職業紹介・人材派遣業の比率が高まった。この業種の事業所数が全体に占める割合は小さいものの確実に増え、2014年現在では、全体の2%にまで至る。2009年当時、

図 4-1 外国人雇用事業所総数に占める各産業の比率の推移



出所：『外国人雇用状況』の届出状況』の報告数（厚生労働省）

図 4-2 外国人雇用者総数に占める各産業の比率の推移



出所：『外国人雇用状況』の届出状況』の報告数（厚生労働省）

外国人労働力のわずか3%がこの業種で雇用されているに留まっていたが、2014年現在、外国人労働力の15.5%が職業紹介・労働者派遣業で雇用されるようになった¹⁷⁾。

3 外国人労働力需要は中小事業所に集中する

次にどの規模の事業所を中心に外国人労働力が多く需要されてきたか、推移を明らかにする。2006年までの『外国人雇用状況報告』と2008年以降の『外国人雇用状況の届出状況』の報告数を組み合わせ、2002年から2014年まで外国人雇用事業所と外国人労働力について各事業所規模が占める割合を図5-1と図5-2にそれぞれ示した。

まずどの規模の事業所が外国人を積極的に雇用

し続けているのか推移を見る。図5-1のうち、2002年から2006年まで、当該期間中の従業員が30人以下の小事業所が占める割合が15～16%と低い。外国人雇用を行った場合には報告義務が課されて以降、この表では2010年以降は50%を下回らない。もしもこの小規模事業所層で2006年から2010年にかけて外国人労働力需要が安定的であれば、2006年まで『外国人雇用状況報告』では報告義務がなかったために、30人以下の小事業所の35%近くが当時外国人雇用の実態を申告していなかったと考えられる。

図5-1の2010年以降の値を吟味すると、外国人雇用事業所の半数以上が、従業員30人以下の小事業所である。この小規模層の比率は2010年

図 5-1 外国人雇用事業所総数に占める各事業所規模の比率の推移

(単位：%)

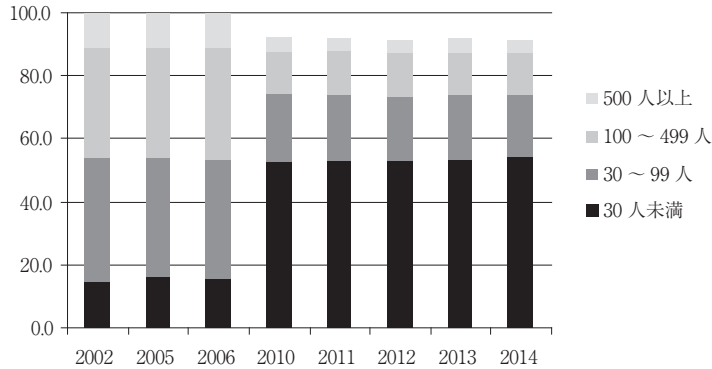
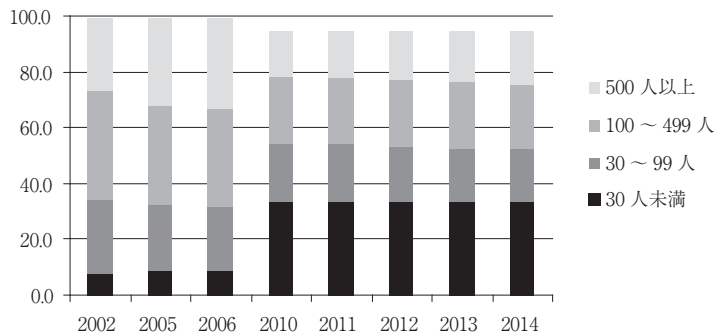


図 5-2 外国人労働者総数に占める各事業所規模の比率の推移

(単位：%)



出所：『外国人雇用状況報告』（2006年まで）、『外国人雇用状況の届出状況』（2008年以降）の報告数（いずれも厚生労働省）

以降 2014 年に至るまで、増加を続けている。この小規模層で外国人雇用事業所が増え続けている。更に、この小規模層と従業員 100 人以下の層で、外国人雇用事業所の 7 割以上を占める。

次に外国人労働力はその規模の事業所に集中しているのか推移を見る。図 5-2 の 2002 ～ 2006 年の前半期の値と 2010 年以降の後半期の値を比較しよう。前半期では外国人雇用について報告義務が課されていないために、30 人未満の小規模事業所に雇用されていた外国人労働力比率が極めて低い。ここからも、報告義務のなかった当時、こうした小規模事業所層に無申告が集中していたと言える。

図 5-2 の 2010 年以降の値を詳しく見ると、外国人労働力の 3 人に 1 人は従業員 30 人未満の小規模事業所に集中している。この傾向は 2010 年以降、5 年間変わらない。次に従業員 100 人以上

500 人未満の中規模事業所の比率が高く、外国人労働力の 24%、4 人に 1 人弱がこの規模で就業している。次いで、30 人以上 100 人未満、500 人以上の大規模事業所では、それぞれ外国人労働力の 5 人に 1 人弱が就業している。500 人以上の大企業に吸収されつつあるとはいえ、依然として外国人労働力の小規模事業所への集中度は高い。

4 専門的人材の給与水準・企業規模の低下

外国人労働需要についての実態把握を締め括る前に、比較的高度で専門的な技能を持つと思われる人材への労働需要の推移を見る。法務省が日本企業等への就職を目的とした「技術」および「人文知識・国際業務」の在留資格交付状況を 2001 年から 2012 年まで公開している¹⁸⁾。この中から、2001 年、2005 年、2010 ～ 2012 年までの 3 年間、合計 5 年の交付数（許可数）を雇用企業の月給別、

図 6-1 就職企業の月給別に見た技能人材への在留資格交付数の推移

(単位：%)

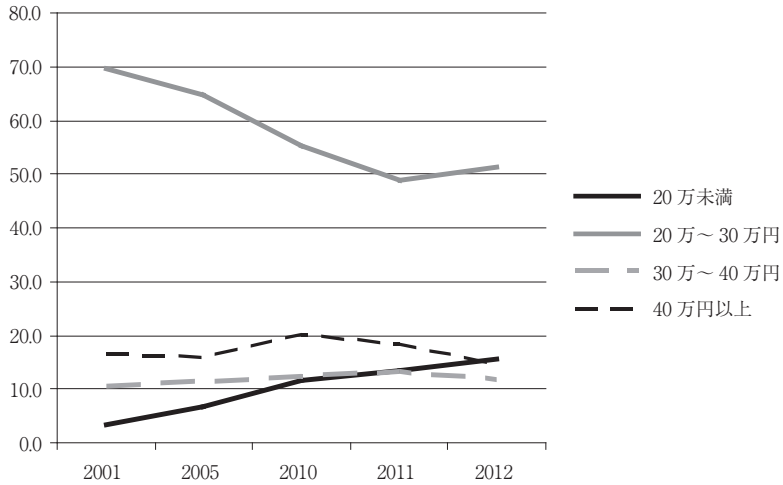
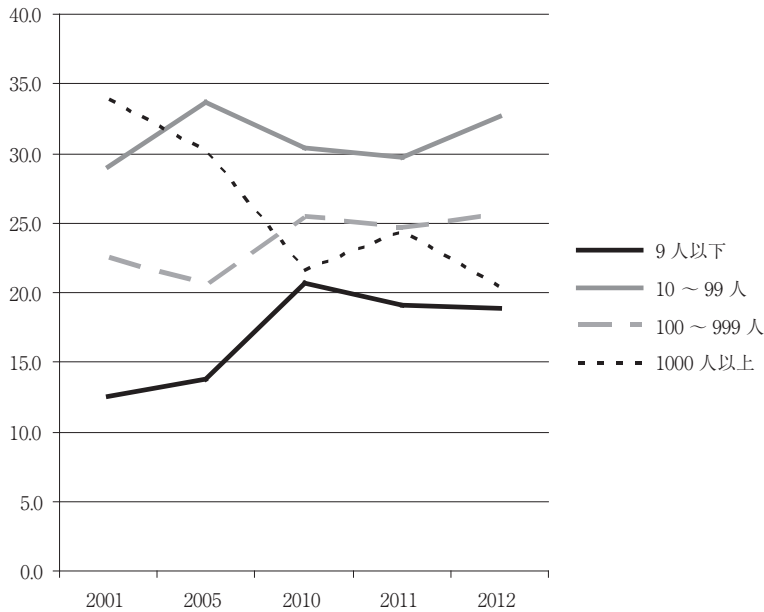


図 6-2 就職企業の企業規模別に見た技能人材への在留資格交付数の推移

(単位：%)



出所：『日本企業等への就職を目的とした「技術」又は「人文知識・国際業務」に係る在留資格認定証明書交付状況』（法務省：統計に関するプレスリリース）

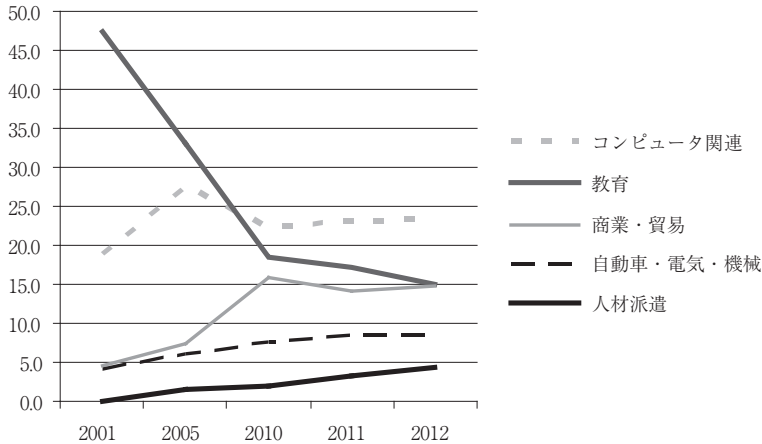
企業規模別にまとめたものが図 6-1 と図 6-2 だ。

図 6-1 の月給水準の推移から 3 点分かる。第一に、月給 40 万円以上の高額所得を得る外国人労働力の比率がこの期間中に全く高まっていない。第二に、月給 20 万～30 万円の所得を得る外国人の比率が全体の 7 割近くから半分近くまで急激に下がった。第三に、月給 20 万円に満たない

外国人の比率が 2001 年の 3% から 2012 年の約 16% まで急激に上昇した。この変化の背景としては、留学生が日本企業等に就職する比率が高まったことによる初任給効果を反映している可能性や、以前に比べて給与が低い層にも、この専門的な在留資格を交付するようになった可能性がある。

図 6-3 就職企業の産業別に見た技能人材への在留資格交付数の推移

(単位：%)



出所：『日本企業等への就職を目的とした「技術」又は「人文知識・国際業務」に係る在留資格認定証明書交付状況』（法務省：統計に関するプレスリリース）

図 6-2 の企業規模の推移からは、日本企業等への就職を目的とした「技術」および「人文知識・国際業務」の在留資格を新たに交付された外国人労働力の過半数が 100 人未満の中規模企業で就業していることが分かる。この傾向は当該期間中変わらない。また、10 人未満の小規模・零細企業で雇用される外国人の比率も 20% に近い。1000 人以上の大企業で働く外国人の比率は低下傾向にある。

こうした比較的高度で専門的な在留資格で就労する外国人労働力が集中する産業を図 6-3 に示した。第一に、技術・人文知識・国際業務の在留資格を持つ労働者は製造業ではなく、非製造業に集中している。2012 年現在、この在留資格を持つ外国人労働力 2 割が製造業、8 割が今も非製造業で就労している。非製造業では教育関連サービスの比率が 3 分の 1 程度まで減ってきた一方で、商業・貿易に関わる外国人労働力が 10% ポイント増え、更に人材派遣業への就職が急増している。

第二に、この在留資格を持つ外国人労働力は、近年、自動車・電気・機械といった製造業で雇用されるようになりつつある。つまり製造業において、2000 年代初頭に比べ、こうした高度技能人材が必要とされるようになってきている。要約すると、「技術」および「人文知識・国際業務」の在留資格を持つ外国人労働力への労働需要の推移と一般

の外国人労働需要の推移は大きく異なる¹⁹⁾。

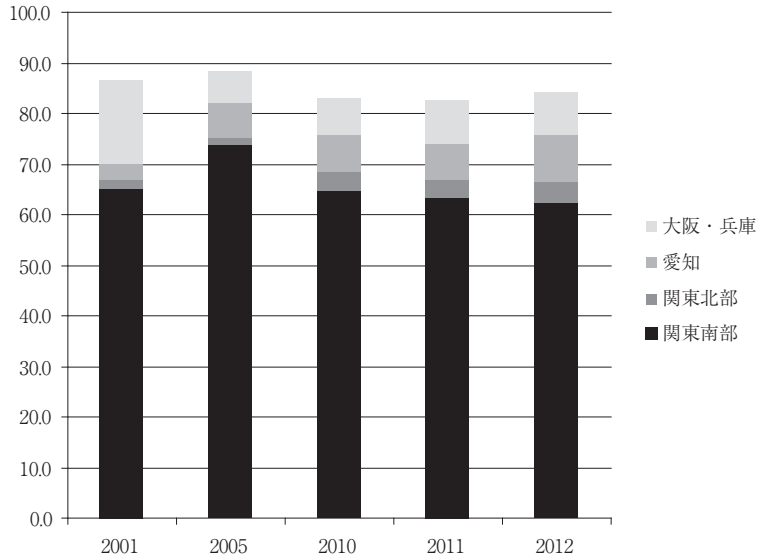
最後に、図 6-4 で専門的技能を持つ人材を必要としている企業がどの場所に集中しているかを知り、それが集中傾向にあるか、分散傾向にあるかを示した。

第一に、「技術」および「人文知識・国際業務」の在留資格を持つ者は、関東北部（茨城、栃木、群馬）、関東南部（東京、神奈川、埼玉、千葉）、愛知、大阪・兵庫といった大都市圏を持つ地域への集中度が高く、これらの地域だけで、全国でこの在留資格を持つ者の 8 割を数える。特に東京都への集中度が極めて高く、この資格を持つ外国人労働力のうち、東京都の占める割合が約 4 割を下回らない。永住者を含む労働力一般の場合、約 2 割が東京都に立地し、留学生の場合は約 3 割が東京都に立地するが、この専門的技能を持つ人材はそれよりも東京都への集中度が高い。

第二に、この東京への集中度は、近年になるほど、低下し、地理的分散が進みつつある。特に東京都と共に東京大都市圏を構成する神奈川県、千葉県、埼玉県に立地する専門的技能を持つ人材の比率が高まった。関東南部に比べて比率は未だ小さいが、関東北部の群馬県、栃木県、茨城県にも向かって専門的技能を持つ人材の地理的分散が起きた。

図 6-4 就職企業の立地都府県別に見た技能人材への在留資格交付数の推移

(単位：%)



注：関東北部は群馬・栃木・茨城の3県を合計したもの。関東南部は東京・神奈川・埼玉・千葉の1都4県を合計したもの。

出所：『日本企業等への就職を目的とした「技術」又は「人文知識・国際業務」に係る在留資格認定証明書交付状況』（法務省：統計に関するプレスリリース）

V 震災が変えた外国人労働需要

——専門人材と準労働力の対比

1 被災3県では専門人材への労働需要が戻らない

最後に、素朴な分析に留まるが震災が外国人労働需要に与えた影響を確認することによって、本稿を締め括る。ここでは、震災後、こういった質の能力を持つ外国人が被災3県から離れやすく、こういった質の能力を持つ外国人が震災後から現在までに被災3県に戻ってきやすいか、という問題を考える。

ここで、被災3県の労働市場は直接の震災被害を免れた地域に比べ、震災後に専門的な技能を持つ外国人を失いやすい、という仮説を立てた。具体的には、身分に基づく在留資格よりも、活動に基づく在留資格（専門的・技術的分野での就労を目的とする者）を持つ外国人の方が震災後に被災地に戻ってこないという仮説を検証する。身分に基づく在留資格を持つ外国人は活動制限がないものの、活動に基づく在留資格を持つ専門人材は労働需要がなければ被災地域に立地しない。専門的・技術的分野の外国人就業者の震災前後の立地か

ら、こうした専門人材への高度な労働需要が他地域に比べて被災3県で減ったか否か、そして他地域に比べて減ったまま戻らないか否かを示す。

この分析にあたって、厚生労働省の『外国人雇用状況の届出状況』に記載された都道府県別在留資格別外国人労働力数に注目し、震災前年2010年、震災直後2011年、震災後2012年から2014年までの3年間、合計5年分の活動に基づく在留資格（専門的・技術的分野での就労を目的とする者）を持つ外国人数を都道府県別に得た。

岩手・宮城・福島は被災3県がいわゆる「処置群」であり、関東北部（群馬・栃木・茨城の各県）、関東南部（東京都・神奈川・埼玉・千葉の各都県）、愛知県、最後に大阪府・兵庫県の4地域を「制御群」として考える。

被災3県と直接は被災しなかった制御群の各々について、被災前年2010年を基準に、震災直後から現在までの専門的・技術的分野の外国人数の伸びを計算した。その後、被災3県の伸びから、制御群の伸びを引き算した値を図7-1に示した。この値が負であるとは、震災被害を直接受けた被災3県が制御群に比べて、専門的・技術的分野の外国人数を何%減らしたかを意味する。いわゆる

「差の差」を推定した。その結果、専門的、技術的分野の在留資格を持つ者は身分に基づく在留資格を持つ者に比べて被災3県に戻りにくいことが明らかとなった。

図7-1を説明する前に、外国人総数の変化について述べる。まず被災3県は関東北部3県に比べて2011年では36%外国人総数を減らした。関東南部1都3県と愛知県に比べて約34%ずつ、大阪府・兵庫県に比べて約29%外国人総数を減らした。ここから被災地域の労働市場は他地域に比べて外国人を失いやすかったと言える。この被災3県と他地域の差は2012年、2013年を経て、徐々に縮小する。

また身分に基づく在留資格を持つ外国人数も被災3県で減った。震災前と震災直後2011年を比較すると、被災3県は他地域に比べて約12～18%程度、身分に基づく在留資格を持つ外国人が減った。しかし2012以降、地域差はあるが、被災3県と他地域の差は縮小に向かいつつある。例えば被災3県と愛知県を比べると、震災前と2013年を比較すると、被災3県の方が愛知県よりも身分に基づく外国人を増やした。

そこで、専門的な能力を持つ外国人はどうか。図7-1から、被災3県では他地域よりも、震災直後2011年に被災3県の労働市場は他地域に比べて、約12～15%程度、専門的・技術的分野の在留資格を持つ外国人を減らしたことが分かる。しかし2012年以降も被災3県と他地域の差は縮小せず、2014年現在では、震災前に比べて被災3県では他地域よりも約21～29%程度、専門的・技術的分野の在留資格を持つ外国人を減らした。

要約すると、他地域に比べて被災3県の労働市場は外国人を失いやすかった。直接の震災被害を大きく受けなかった他地域に比べて、被災3県では外国人数の減り方が大きかった。また、活動制限のない在留資格を持つ者に比べて、就労目的の在留資格を持つ者、特に専門人材外国人数の震災前後を比較すると、他地域に比べ、被災3県を離れた後に被災3県に戻ってきていない。ここでは素朴な分析に留まったが、彼らへの専門的な労働需要が未だ戻ってきていないと言える。

2 震災と技能実習生——最初に実習生が戻った

最後に、被災3県で必要とされて来た労働需要を更に踏み込んで調べた。震災後の復興過程において被災3県での労働力不足を準労働力である技能実習生が補っているのではないかと、という仮説を立てた。ここで、準労働力である技能実習生に注目し、他の在留資格を持つ外国人に比べて技能実習生は震災後に被災3県に戻ってきやすいという仮説を検証する。仮説検証にあたっては前節とほぼ同じ作業を行った。つまり、被災直後2011年を基準に、2012年から2014年までの在留資格別の外国人数の伸びを計算した。その後、被災3県の伸びから、制御群の伸びを引き算し、被災3県における外国人数の伸びと、その他の地域における外国人数の伸びの差がどれくらいかという値を得た。

図7-2から、専門的・技術的分野の在留資格を持つ外国人の場合、震災直後2011年とそれ以降の各年を毎年比較しても、他地域よりも被災3県には戻ってきていないことが分かる。図7-3には、震災直後2011年と2012年以降各年を比べて、被災3県が他地域よりも技能実習生をどれくらい増やしたかを示した。2011年と2012年を比べると、被災3県は他地域よりも約24～38%程度、技能実習生を増やした。2013年に至り、震災直後2011年に比べて、他地域よりも約70～80%程度、被災3県は技能実習生を増やした。2014年現在、震災直後2011年に比べて被災3県は他地域よりも約80～105%程度、技能実習生を増やしている。直接の震災被害を大きく受けなかった他地域に比べて、被災3県では準労働力である技能実習生の増え方が大きかった。

要約すると、震災後、現在までの技能実習生の立地と専門的・技術的分野の外国人の対比は明確だ。身分に基づく在留資格を持つ者も被災3県に戻ってきているが、被災地域での増え方は、技能実習生に及ばない。素朴な分析に留まるが、被災3県で不足する特定の労働力需要を「準」労働力である技能実習生が満たしていると解釈できる。

図 7-1 震災前年（2010 年）を基準とした被災 3 県とその他地域における専門的・技術的分野の外国人数の伸びの差

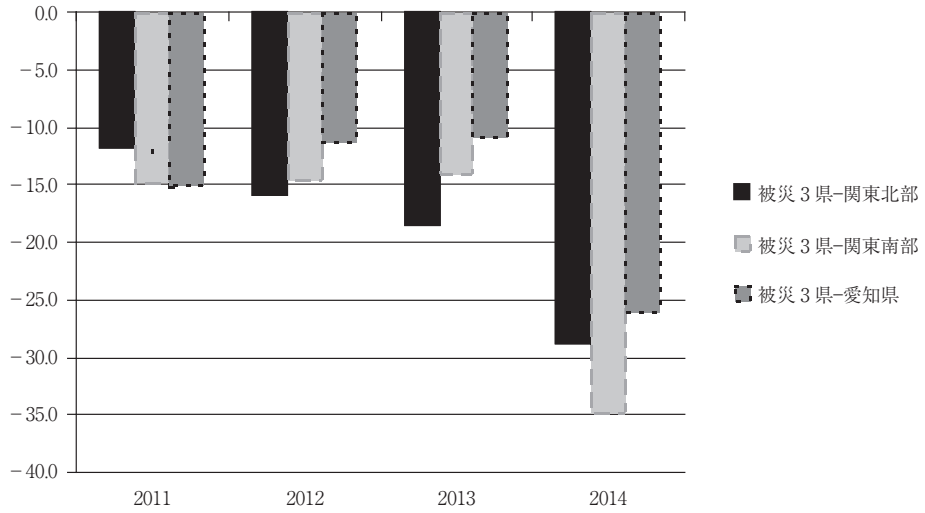


図 7-2 震災年（2011 年）を基準とした被災 3 県とその他地域における専門的・技術的分野の外国人数の伸びの差

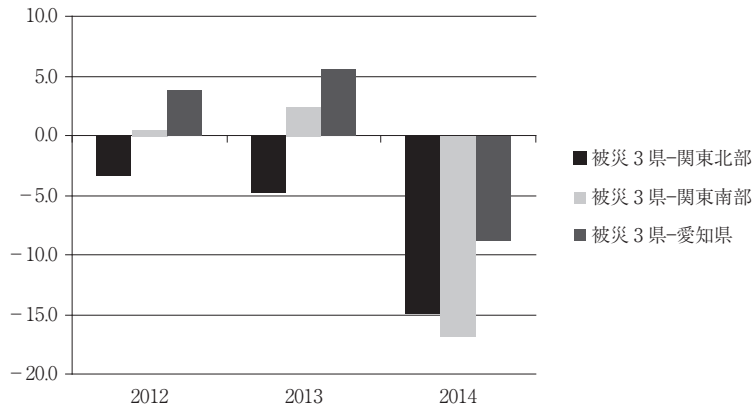
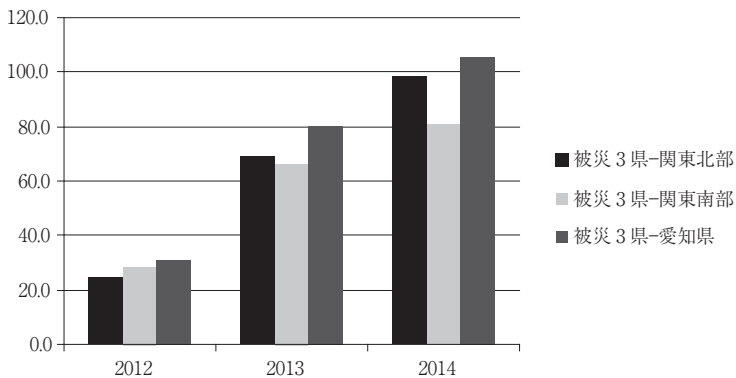


図 7-3 震災年（2011 年）を基準とした被災 3 県とその他地域における技能実習生数の伸びの差



注：被災 3 県は岩手・宮城・福島の 3 県を合計したもの。関東北部は群馬・栃木・茨城の 3 県を合計したもの。関東南部は東京・神奈川・埼玉・千葉の 1 都 4 県を合計したもの。

出所：『外国人雇用状況の届出状況』（厚生労働省）

VI 結 論

本稿では公表統計の集計値を再構成し、日本国内の外国人による労働供給、日本の事業所による外国人労働需要の2つの面から整理を行った。労働供給面について第一に、30～34歳など比較的若い外国人が外国人全体に占める割合が上昇してきた。第二に、外国人男女の平均的な教育水準は日本人に比べて低いままである。そして外国人労働力の立地の推移として明瞭なのは、東京都が牽引する形で、大都市圏を構成する各都府県への集中が進んでいる。第三に、外国人若年男性の「ニート」化は日本人よりも約2倍の確率で大きかったが、近年低下している。第四に日本人女性に比べて外国人女性は完全失業化しやすい一方、製造業化、生産工程労働者化が進んだ。

労働需要面について第一に、過去20年間、外国人を雇用する事業所、外国人労働力共に増え続けており、2008年から2014年にかけて、それぞれ1.8倍、1.6倍となった。第二に、製造業事業所での外国人雇用が減り続けている一方、職業紹介・労働者派遣業者が増え、そこで雇用される外国人労働力が増えた。第三に、過去10年程度、外国人を雇用する事業所の過半数が30人未満の小企業であり続け、外国人労働力の3人に1人はこうした小企業で就業している。第四に、「技術」および「人文知識・国際業務」の在留資格を新たに交付された専門的技能人材の平均給与の低下、就業先企業規模の低下が進む一方、製造業におけるこうした技能人材への労働需要が高まり、地方への立地も進んだ。

また、震災は明らかに外国人労働力の立地を変えた。震災他地域に比べて被災3県に外国人が戻ってくる速度は遅い。高度技能人材への専門的な労働需要は今も戻らず、被災3県の復興過程の生産の一部を担うのは、準労働力である技能実習生であった。準労働力である技能実習生の需給は他の在留資格を持つ外国人と大きく異なる。

本稿では以下の3つを結論とする。第一に、外国人と日本人の教育、産業・職業の分布を比較する限り、日本の外国人労働力は今も男女とも製造

業に集中し、多くの日本人労働者と広く競合関係にあるとは言えない。第二に、外国人労働力への需要の大半は小規模事業所に集中し、かつ職業紹介・労働者派遣業など非製造業への転換は進み、外国人労働力が「安価で柔軟な労働力」としての役割は変わらない。第三に、震災から現在まで被災3県では専門・技術人材への需要は戻らず、復興は準労働力の立場にある外国人によって担われているため、被災3県の生産技術が高度化しない可能性がある。

謝辞

特に日本の外国人労働力について、中村二期、内藤久裕、神林龍、川口大司と行った共同研究、そしてアジア経済研究所の明日山陽子、佐藤仁志との議論が極めて有益であった。これらの方々にて感謝する。また2014年8月に日本貿易振興機構で行われた夏期講座「グローバルゼーションと労働」の参加者および2014年11月に経済産業省研修所で行われた経済・産業分析短期集中研修「グローバル化の見方と分析」参加者には、本稿の話題について議論する機会を頂いたことに感謝する。本稿は科研費若手研究(B)の研究助成を受けた。本稿で述べた見解は筆者本人のものであり、所属組織の見解を表すものではない。また本稿に残る誤りは筆者の責任に帰す。

- 1) 外国人労働の受入国のどの政策をみても、経済的合理性に基づく制度構築を一貫して目指すよりも、その時々国内経済状況と産業界の要請に応じて不足する労働者を外国から補充するという傾向がある(佐藤・町北2014)。特に日本の場合、不況期に過剰となった日系人離職者に対しては2009年に帰国支援事業(本人1人当たり30万円)を行い、2013年に再入国を条件付きで認めるなど、あくまで不足する労働を補うための雇用政策が採られている。
- 2) 佐藤・町北(2014)に労働の国際化の原因と帰結についての基本的な分析枠組みが示されている。
- 3) 「技術」又は「人文知識・国際業務」の在留資格で在留資格認定証明書の交付を受けた外国人数の推移を把握した。
- 4) 米国における基本的な実証研究成果は明日山(2007)、大竹(2008)に簡潔にまとめられている。また中村ら(2009)に日本を含む2000年代半ばまでの研究蓄積がまとめられている。最近の実証研究成果については佐藤(2013b)、萩原・中島(2014)、Lewis and Peri(2014)が詳しい。
- 5) Borjas(2003)は留保賃金を除けば同じ学歴と経験を持つ日本人の労働者と外国人労働力は技能面で同質的で、外国人労働力と日本人労働者が異なる学歴と経験を持つ場合に初めて、両者は補完的だとした。この時外国人労働力と全く同じ技能を持つ日本人の雇用機会が減り、賃金が下がる。ただし、Ottaviano and Peri(2012)のように学歴や経験が同一であっても、外国人労働力と日本人労働者は代替的でなく、補完的という想定を行えば、外国人労働力の供給が増えても日本人労働者の賃金は低下しない。
- 6) 日本人労働者と代替的か補完的かに関わらず外国人労働力の供給増に対し反応する企業が多ければ、外国人労働力の参入に伴って日本人労働者の再配分が起き得る。仮に高生産性企業では外国人労働力と日本人労働者が補完的であれば、外

国人労働力の供給増を見た高生産性企業は日本人への新規採用を増やす。一方、低生産性企業において両者が代替的であれば、日本人労働者が外国人労働力に置き換えられ、低生産性企業から日本人労働者が退出する。低生産性企業から高生産性企業に向かって日本人労働者が移動すれば、高生産性部門への比較優位を維持できる。

- 7) 上記の枠組みとは異なり、外国人労働力の供給増を見た企業が資本も同じく増やせば、資本・労働比率は変わらず、受入れ国の労働者の賃金が下がることがない。反対に、留保賃金の低い外国人労働力の供給増に直面した低生産性企業が、外国人労働力のように価格の安い生産要素と補完的な旧技術を使い続けることを選択し、いわゆる産業高度化が進まない「温存効果」も考えられる。結局、外国人労働力の供給増が日本人労働者の雇用と賃金に与える影響は、資本調整速度、資本・労働比率、選ばれる生産技術に依存する。
- 8) 中村ら（2009）によれば、外国人労働力が多い地域の方が、教育年数の収益率が低く、外国人労働力を導入している企業・事業所が、より技能の低い労働者と補完的な技術・資本を採用しており、新技術の導入が阻まれていている可能性がある。日本人労働者が低生産性部門から高生産性部門へと移動する中で、低生産性部門が急速に衰退するのを外国人労働力が防いでいる可能性があるとも言える。外国人労働力と日本人労働者を効率的に組み合わせることで、低生産性部門でありながらも残存確率を高めている可能性がある。
- 9) 中村ら（2009）によれば、外国人労働力の増加によって賃金は低下せず、高卒労働者の賃金上昇が見られた。また日本人中卒・高卒女性の雇用をクラウディング・アウトする一方、若年の大学進学率が上昇し、人的資本が蓄積した。「外国人労働力、特に単純労働での受け入れは日本人労働者の賃金を引き下げる」という議論に関しては否定的な結果が得られた。
- 10) 上林（2014）に、技能実習制度を活用する多数の事例研究がまとめられている。反対に、準労働力として考えられる技能実習・研修生の地理的分布は、外国人労働力や留学生のそれとは大きく異なる。実務研修を伴う研修・技能実習制度に対して在留資格「技能実習」が2009年改正入管法で新設され、翌2010年7月に施行された。
- 11) 橋本（2010）によれば技能実習生を活用する企業は生産性が低く、こうした準労働力を活用することは、低生産性企業の「温存効果」を持つことが「工業統計」個票から明らかにされた。更に橋本（2011）は研修生・実習生と非正規雇用者は代替関係にあることを示した。こうした準労働力の活用は日本人非正規労働者の賃金を引き下げる可能性があり、非正規雇用者への職業訓練の必要性を示唆している。Cortes（2008）は、旧世代移民と新世代移民が家事サービス業で競合するというように、米国の移民同士の代替関係が強いことを明らかにしている。
- 12) 例えば、Kerr and Lincoln（2010）によれば、アメリカでインド系、中国系のH1-Bビザ（専門職の非移民就労ビザ）保有者が10%増加すると、特許数が0.3-0.7%増加した。一方、Kato and Sparber（2013）によれば、2003年に高学歴・高熟練の外国人労働力に対する門戸をアメリカが閉ざした結果として、留学生の質が低下した。
- 13) 一方、不詳と回答した者が男女ともに約10%から約30%前後まで大きく増えている。この年齢層で男女ともに教育水準が上がったとは言えない。45-64歳層も同様の傾向が見られる。
- 14) これは専門性の高い技能人材は、人口密度が高く生産性の

高い地域でこそマッチングの効率性が高まり、高い賃金を得られるという地域レベルの規模の経済性仮説と整合的である。

- 15) ここで扱う職種も産業と同じく大分類である。2010年『国勢調査』から、2005年『国勢調査』までの「生産工程・労務作業者」という職業分類を中心に分割、入れ替えが行われた。新しく、「輸送・機械運転従事者」、「建設・採掘従事者」、「運搬・清掃・包装等従事者」という分類が設けられた。このため、2000年、2005年、2010年の3時点と比較するために、各年次の職業分類毎の外国人就業者数を再集計した。具体的には、「生産工程・労務作業者」、「運輸・通信従事者」を足し、「生産・労務・運輸・通信従事者」という新しい分類を設け、異時点間比較を可能にした。
- 16) 図表は省略したが、どの製造業でも、直接雇用の事業所と直接雇用の外国人労働力を増やしている。例えば衣服・その他の繊維製品産業では、直接雇用事業所、外国人労働力の増え方が他の製造業に比べてそれぞれ約20%、約8%と、小幅に留まる。この業種では外国人を雇用する派遣・請負事業所の比率が他業種に比べて高く、外国人労働力も派遣・請負労働者である比率が高い。JIPデータベースによれば、2010年の食料品製造業のTFPは0.005（精穀・製粉）から0.018（水産食料品）であり、同年JIP部門分類のTFPの単純平均0.022を下回る。同年の繊維製品のTFPはさらに低く、-0.005であった。生産性が低い業種では外国人労働力需要を増やし、外国人を間接雇用すると言える。
- 17) 図表は省略したが、職業紹介・人材派遣業において、外国人を直接雇用する傾向が強まっている。外国人労働力の直接雇用化が進む。間接雇用が減るものの、実は製造業での直接雇用は微増に留まるが減らしてはいない。製造業での直接雇用比率、間接雇用比率は共に減少傾向にあり、34.7%まで落ちている。一方で、外国人労働力の増え方が最も大きいのは製造業ではない。労働者派遣サービス業であった。外国人労働力のほとんどは派遣事業所に吸収されている。他の産業に比べて、直接雇用する製造事業所が減っている。
- 18) この「技術」及び「人文知識・国際業務」という在留資格の交付件数は毎年変動が大きく、2001年には12000件を超えていたが、2005年には15000件に近づいたものの2010年には1万件を割り、そこから上昇に転じ、2012年には再び12000件に戻った。この交付数には、留学生が日本企業等に就職する場合に行われる在留資格切り替えも含まれる。
- 19) 図表は省略したが、外国人労働力を増やしてきた食品産業でも、高度技能人材の比率は小さい。繊維産業のように外国人労働力を減らしてきた業種でも、一般の外国人労働力をこうした高度技能人材に切り替えて増やすということはない。

参考文献

- Borjas, George J (2003) The Labor Demand Curve Is Downward Sloping: Reexamination of the Impact of Immigration on the Labor Market, *Quarterly Journal of Economics*, 118 (4), pp.1335-1374.
- Cortes, Patricia (2008) The Effect of Low-skilled Immigration on U.S. Prices: Evidence from CPI Data, *Journal of Political Economy*, 116 (3), pp.381-422.
- Cortés, Patricia, and José Tessada (2011) Low-skilled Immigration and the Labor Supply of Highly Skilled Women, *American Economic Journal: Applied Economics*, 3 (3), pp.88-123.
- Kato, Takao, and Chad Sparber (2013) Quotas and Quality:

- The Effect of H-1B Visa Restrictions on the Pool of Prospective Undergraduate Students from Abroad, *Review of Economics and Statistics*, 95 (1), pp.109-126.
- Kerr, William R. and William F. Lincoln (2010) The Supply Side of Innovation: H-1B Visa Reforms and U.S. Ethnic Invention, *Journal of Labor Economics*, 28 (3), pp.473-508.
- Lewis, Ethan (2011) Immigration, Skill Mix, and Capital-skill Complementarity, *Quarterly Journal of Economics*, 126 (2), pp.1029-1069.
- (2013) Immigration and Production Technology, *Annual Review of Economics*, 5, pp.165-191.
- and Giovanni Peri (2014) Immigration and the Economy of Cities and Regions, forthcoming *Handbook of Urban and Regional Economics*, North Holland-Elsevier.
- Ottaviano, Gianmarco, and Giovanni Peri (2012) Rethinking the Effects of Immigration on Wages, *Journal of European Economic Association*, 10 (1), pp.152-197.
- 明日山陽子 (2007) 「移民と米国経済・社会」(アジア経済研究所海外研究員レポート) http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/pdf/200709_asuyama.pdf
- 大竹文雄 (2008) 「外国人労働影響はいかに」経済教室エコノミクス・トレンド, 日本経済新聞9月1日.
- 上林千恵子 (2015) 『外国人労働者受け入れと日本社会——技能実習制度の展開とジレンマ』東京大学出版会.
- 佐藤仁志 (2013a) 「国際的な労働移動と貿易」RIETI Policy DP Series 13-P-011.
- (2013b) 「労働の国際化と日本の外国人労働政策」『アジア研ワールド・トレンド』No.219, pp.43-46.
- ・町北朋洋 (2014) 「労働移動」『東アジア統合の経済学』(黒岩郁雄編著)第4章, 日本評論社.
- 中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北朋洋 (2009) 『日本の外国人労働力——経済学からの検証』日本経済新聞出版社.
- 萩原里紗・中島隆信 (2014) 「人口減少下における望ましい移民政策——外国人受け入れの経済分析を踏まえての考察」RIETI DP Series 14-J-018.
- 橋本由紀 (2010) 「外国人研修生・技能実習生を活用する企業の生産性に関する検証」RIETI-DP Series, 10-J-018.
- (2011) 「外国人研修生受け入れ特区の政策評価」RIETI-DP Series, 11-J-048.

まちきた・ともひろ 日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター研究員。最近の主な著作に “Technology Transfer in ASEAN Countries: Some Evidence from Buyer-provided Training Network Data.” *Economic Change and Restructuring* (木村福成・植木靖と共著, 近刊)。労働経済学専攻。